

事業マネジメント実施に関するガイドライン策定委員会 第3回 議事概要

日時：令和5年12月18日（月）15:00～17:00

場所：TKP ガーデンシティ PREMIUM 東京駅丸の内中央
カンファレンスルーム 12G

【議事概要】

事業マネジメント実施に関するガイドライン（案）および事業計画様式1について、事務局から配布資料について説明が行われた後、委員の意見を伺った。

委員からの主な意見は以下のとおりである。

1 事業マネジメント実施に関するガイドライン（案）について

- ・最終的にアセットマネジメントを目指してほしいのか、必要に応じて実施してほしいのか等の国としてのメッセージを表現してはどうか。
- ・適切な規模や機能を備えた施設へのフルモデルチェンジと記載があるが、適切な「機能」に関する記載が少ないため、検討をお願いしたい。また、施設の統廃合や最適な配置等を含む下水道システムとしての最適化についても盛り込んだ方がいい。
- ・老朽化対策の有無に関わらず、施策を実施する必要がある一方で、「老朽化対策を起点としつつ」との記載もあるため、章立てを含め、誤解のない構成をお願いしたい。
- ・主要な施策の関係性について、人命・財産確保の観点から、浸水対策のみ特記しているが、耐震化、耐水化、未普及対策等も特記すべき点があるのではないか。
- ・主要な施策については、予算制度に加え、維持修繕基準などの法律上の制度を記載することで事業実施の優先度検討の参考になるものと考えられる。
- ・事業マネジメントの実施フローについて、財務管理や執行体制の改善検討へつながる内容を追記した方がいい。
- ・各施策間の関連性の例について、記号の意味や理由がわかりにくいため、引き続き検討をお願いしたい。また、地域インフラ群再生戦略マネジメントの考え方も意識し、下水道事業以外の関連施策との連携についても言及した方がいいと思われる。
- ・事業マネジメントにおけるコンセプトとして、実施可能な範囲から取り組んでいくことが重要であることを記載してほしい。

2 事業計画様式1について

- ・項目名や記載例を工夫し、事業マネジメントの目的が伝わるようにした方がいい。
- ・記載例については、各自治体に取り組んでもらうことを考慮し、複数提示してほしい。
- ・各計画変更のたびに事業計画変更を行うとなると負担になることが懸念される。